

您好 神奈川

日本神奈川県

こんにちは神奈川

2013年 春季刊 第3号 (第21期)

こんにちは神奈川

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html>

—「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
—“您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物—

あーすフェスタかながわ2013のお知らせ 神奈川地球节2013的通知

「あーすフェスタかながわ」は「みんなで育てる多文化共生」をテーマとしたお祭です。入場は無料です。お友達やご家族と一緒にぜひ来てください。

- 開催日程：2013年5月11日(土)、12日(日)
- 開催場所：地球市民かながわプラザ、横浜市栄区民文化センター (JR根岸線「本郷台」駅より徒歩5分)
- 開催内容(予定)：世界の料理が味わえる屋台村、民族音楽&舞踊ステージ、体験しながら楽しく多文化共生について学べるワークショップなど

【日本語での問い合わせ】

あーすフェスタかながわ2013実行委員会事務局
県国際課 TEL：045-210-3748
公益社団法人青年海外協力協会 TEL：045-896-2916

“神奈川地球节”是以“大家培育多文化共生”为主题的活动。入场免费。请带朋友与家人一起前来。

- 举办日程：2013年5月11日(星期六)、12日(星期日)
- 举办地点：地球市民神奈川广场、横浜市栄区民文化センター (从JR根岸线“本郷台”站步行5分钟)
- 举办内容(预定)：可以品尝世界餐饮的“屋台村”(小吃摊街)、民族音乐和舞蹈舞台、可以一边体验、一边学习多文化共生的创作室等。

【日语问讯处】

神奈川地球节2013实行委员会事務局
县国际課 电话：045-210-3748
公益社団法人青年海外協力協会 电话：045-896-2916

国際言語文化アカデミアの講座のご案内 国际语言文化学院的讲座简介

神奈川県立国際言語文化アカデミアでは、外国籍県民の皆様には様々な講座を用意しています。これらは全て無料です。2013年度は、次の講座などを開講する予定です。

在神奈川県立国际语言文化学院，面向各位外籍县民举办各种讲座。均为免费。2013年度预定举办下列讲座等。

日语入门—生活用语及文字—	4月12日～、 9月17日～、 1月11日～	面向有幼儿园儿童、中小学生的父母、学校利用的日语讲座	6月5日～	
日语作文讲座	6月3日～		表达意见—有逻辑的说话方式	5月～
日语初级语法复习讲座	8月31日～、 1月8日～	面向留学生(预定)	表达意见—有逻辑的作文写法	11月～
日语电脑教室	6月7日～、 10月26日～		通过网上报道记事学习的日语表现	2月～
以通俗易懂的日语学习日本社会	9月28日～		日语学习咨询室	5月～

【日本語または英語での問い合わせ】

国際言語文化アカデミア TEL：045-896-1091
J R京浜東北線・本郷台駅下車徒歩5分

【日语或英语的问讯处】

国际语言文化学院 电话：045-896-1091
J R京滨东北线・本郷台站下车步行5分钟

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、
13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、
13时～16时

自動車税についてのお知らせ 关于汽车税的通知

自動車税は、自動車をお持ちの方に対する県の税金です。

- **納める方法・時期**：4月1日現在で自動車をお持ちの方は、5月に送られてくる納税通知書により、5月31日までに納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストアなどで納めます。
- **納める額**：自動車の種類、用途、排気量などにより、1年分の税額が決められています。
- **名義変更**：自動車を売ったときなどは、名義変更をしましょう。この手続きをしないと、引き続き納税通知書が送られますので、ご注意ください。

【日本語での問い合わせ】

自動車税コールセンター TEL：045-973-7110

県自動車税管理事務所 TEL：045-716-2111

※ 電話番号は、お間違えのないようお願いします。

※ 納税相談は、住所地を所管する県税事務所へ

汽车税是指持有汽车者负担的县里的税金。

- **缴纳方法、时期**：4月1日时持有汽车者，应根据5月寄来的纳税通知书，于5月31日以前到纳税通知书记载的金融机构与便利店等缴纳。
- **缴纳金额**：根据汽车种类、用途、排气量等，分别确定1年的税额。
- **过户**：出卖汽车等时，须办理过户手续。如不办手续，将会继续寄送纳税通知书，请予以注意。

【日语问讯处】

汽车税电话服务中心 电话：045-973-7110

县汽车税管理事务所 电话：045-716-2111

※ 打电话时，请注意不要拨错号码。

※ 纳税咨询请到住处所管辖的县税事务所

高校生の奨学金制度のお知らせ 高中生奖学金制度的通知

- **対象者**：原則、県内に在住し、経済的に学資の援助を必要としている生徒を対象に貸付けを行っています。
- **定期募集**：4月（応募者多数の場合は、選考します。）
- **応募要件**：世帯の年間収入が約800万円以下（4人世帯の場合のみです）
- **貸付月額**：公立 18,000円 又は 20,000円
私立 30,000円 又は 40,000円
（卒業後、返還していただきます。）
- **申込方法**：入学後に高校などを通じて手続きをしてください。

【日本語での問い合わせ】

県教育局財務課 TEL：045-210-8251

- **対象**：原则上以在县内居住、经济上需要学资援助的学生为对象进行贷放。
- **定期征集**：4月（应征者较多时，将进行选考）
- **应征要件**：家庭年收入约在800万日元以下（4人家庭为标准）
- **贷放月額**：公立 18,000日元 或 20,000日元
私立 30,000日元 或 40,000日元
（请毕业后予以返还）
- **申请方法**：入学后请通过高中等办理手续。

【日语问讯处】

县教育局财务课 电话：045-210-8251

リーフレット「かながわ多言語生活ガイド」ができました “神奈川県多语言生活指南”编辑完成

県内の生活情報や相談窓口などの情報を掲載した「かながわ多言語生活ガイド」を作成しました。市役所や相談窓口で入手できます。

- **言語**：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語、やさしい日本語

【日本語での問い合わせ】

公益財団法人かながわ国際交流財団 TEL：045-620-0011

刊载县内生活信息与咨询窗口等信息的“神奈川多语言生活指南”已编辑完成。可以在市政府与咨询窗口领取。

- **语种**：英文、中文、韩朝文、西班牙文、葡萄牙文、他加禄文、泰文、越南文、老挝文、柬埔寨文、通俗易懂的日文

【日语问讯处】

（公益財団法人）神奈川国際交流財団 电话：045-620-0011

- * 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

- 【日语以外の问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

かながわけん ちんたいし えんじぎょう あんない 神奈川県あんしん賃貸支援事業のご案内

神奈川県安心租房支援事業简介

神奈川県あんしん賃貸支援事業では、外国人世帯が入居可能な民間の賃貸住宅の情報を提供しています。また、住まい探しや契約、入居後の生活について相談ののってくる団体の情報も提供しています。これについて外国語で書かれたパンフレットがあります。

【パンフレットのホームページ】

日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6637/#anshin>

また、次のホームページから入居を受け入れることのできる民間賃貸住宅や、協力してくれる不動産店を検索することができます。

【神奈川県あんしん賃貸&公的賃貸住宅検索システム】(日本語のみ)
<http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/bukken/index.html>

【日本語での問い合わせ】

県住宅計画課 TEL: 045-210-6557

神奈川県安心租房支援事業向大家提供外国人家庭可以入住的民间租赁房屋的信息。另外，还提供可受理寻找住处与合同、入住后生活等咨询的团体信息。有关上述内容，有外文版的手册。

【手册的主页】

日文、英文、中文、韩朝文、西班牙文、葡萄牙文
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6637/#anshin>

另外，利用下列主页，可以就接受入住的民间租赁房屋与可提供协助的不动产店铺进行检索。

【神奈川県安心租赁&公共租赁住宅检索系统】(仅限日文)

<http://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/bukken/index.html>

【日语问讯处】

县住宅计划课 电话：045-210-6557

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
 中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9時～12時、13時～16時

がいこくじん ろうどうそうだん あんない 外国人の労働相談のご案内

外国人的劳动咨询简介

神奈川県では、外国人の方々の賃金や労働条件、労働災害などについて、かながわ労働センター職員や弁護士、大学教員などの専門相談員と通訳が相談に応じます。※電話か来所でご相談下さい。(土、日、祝日、年末年始を除く)

下記の切り取り線に沿ってはさみで切り、点線部分を折ると、名刺サイズのカードになり、携帯に便利です。

【日本語での問い合わせ】

かながわ労働センター TEL: 045-633-6110

神奈川県通过神奈川劳动中心职员与律师、大学教员等专业咨询员与口译人员，就外国人的工资与劳动条件、工伤等接受咨询。※可电话咨询或直接前来咨询(星期六、日、节日、元旦前后休息)。

请沿下列剪裁线剪开，按虚线部分折叠，即可成为名片大小的卡片，便于携带。

【日语问讯处】

神奈川劳动中心 电话：045-633-6110

外国人の皆さん！！

中国語

ひとりで悩まずに

神奈川県外国籍県民相談窓口へ！！

外国人の方のための相談窓口を多言語で開いています。仕事、住まい、教育、年金などの悩みごとがあれば、何でも気軽に電話してください。

各位外国朋友！！

不要一个人烦恼，

请到神奈川县外籍县民咨询窗口来！！

利用多语种为外国人开设的咨询窗口。

有关工作、居住、教育、年金等感到烦恼时，请随时以电话进行咨询。

外国人劳动咨询窗口简介

●神奈川劳动中心

地址：〒231-8583 横浜市中区寿町1-4 神奈川劳动广场2层

受理语言	咨询日	咨询时间	电话号码
汉语	每周星期五	13:00 ~ 16:00	045-662-1103
西班牙语	第2、第4星期三		045-662-1166

●神奈川劳动中心县央支所(厚木)

地址：〒243-0004 厚木市水引1-11-13 县厚木合同厅舍分厅舍2层

受理语言	咨询日	咨询时间	电话号码
西班牙语	每周星期四	13:00 ~ 16:00	046-221-7994
葡萄牙语	每周星期一		046-221-7994

しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがくあんない とど 小学校・中学校の入学案内は届いていますか？ 您收到小学、初中的入学指南了吗？

4月2日現在で満6歳または満12歳に達している児童は、国籍を問わず、希望すれば、4月から公立の小学校又は中学校の新入生として入学することができます。就学通知が届いていない方は、お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

【日本語での問い合わせ】
各市町村教育委員会就学事務担当窓口
または、県子ども教育支援課 TEL：045-210-8292

4月2日満6歳或満12歳の児童，无论国籍，均可根据希望，从4月开始作为新生进入公立小学或初中。尚未收到就学通知者，请向居住地的市町村教育委员会问询。

【日语问讯处】
各市町村教育委员会就学事务担当窗口
或县儿童教育支援课 电话：045-210-8292

けんない しょうがっこう ちゅうがっこう わ 県内の小学校・中学校について分からないことはありませんか？ 有关县内中小学校网页说明

県教育委員会子ども教育支援課のホームページに国際教育のページを開設しています。トップページには、神奈川県内の小学校・中学校について、相談ができる連絡先を掲載しています。

【ホームページアドレス（日本語のみ）】
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300139/
【日本語での問い合わせ】
県子ども教育支援課 TEL：045-210-8292

县教育委员会儿童教育支援课的主页上，开设了国际教育网页。首页上刊载了可就神奈川县内中小学校事宜进行咨询的联系机构。

【主页网址（仅限日文）】
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300139/
【日语问讯处】
县儿童教育支援课 电话：045-210-8292

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期二 9时～12时、13时～16时

次号（夏・秋号）は、2013年7月に発行予定です。
【編集・発行】 神奈川県国際課 TEL：045-210-3748

下一期（夏・秋季号）预定于2013年7月发行。
【编辑・发行】 神奈川県国際課 电话：045-210-3748

* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。
* 郵送：〒231-8588 県国際課あて * FAX：045-212-2753

* 对县里的意见与希望请与下列部门联系。
* 邮寄：〒231-8588 神奈川県国際課 * 传真：045-212-2753

がいこくせきけんみんそうだんまどぐち あんない 外国籍県民相談窓口のご案内 外国籍县民咨询窗口简介

神奈川県では、県内3カ所（横浜・川崎・厚木）で外国籍県民のための相談窓口を開設しています。
下記の切り取り線に沿ってはさみで切り、点線部分を折ると、名刺サイズのカードになり、携帯に便利です。

神奈川県面向外籍县民，在县内3处（横浜、川崎、厚木）开设了咨询窗口。
请沿下列剪裁线剪开，按虚线部分折叠，即可成为名片大小的卡片，便于携带。

外籍县民咨询窗口简介			
受理语言	实施地点	电话号码	咨询日
英语	横浜	045-896-2895	(一般咨询) 第1、3、4星期二 (法律咨询) 第1、3星期二
			(一般咨询) 星期四、第1、3星期二 (法律咨询) 第1、3星期二、第4星期四
汉语	横浜	045-896-2895 045-896-2972	(教育咨询) 星期四、星期六
			(一般咨询) 第4星期四 (法律咨询) 第4星期四
韩国・朝鲜语	横浜	045-896-2895	(一般咨询) 星期五、第2星期三 (法律咨询) 第2星期三、第4星期五 (教育咨询) 星期五
			(一般咨询) 星期一、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
西班牙语	横浜	045-896-2895 045-896-2972	(一般咨询) 星期三、第4星期五 (法律咨询) 第2星期三、第4星期五 (教育咨询) 星期三
			(一般咨询) 星期二、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
葡萄牙语	厚木	046-221-5774	(一般咨询) 星期三、第4星期五 (法律咨询) 第2星期三、第4星期五 (教育咨询) 星期三
			(一般咨询) 星期二、第3星期三 (法律咨询) 第3星期三
他加禄语	横浜	045-896-2972	(教育咨询) 星期二
			(一般咨询) 第2、3、4星期一
泰语	川崎	044-549-0047	(一般咨询) 第1星期一
			(教育咨询) 星期二～星期六
日语	厚木	046-223-0709	(教育咨询) 星期二～星期六 (印度支那难民定居咨询) 星期三

横浜：地球市民神奈川广场2层信息论坛内（横浜市菜区小菅谷 1-2-1）
川崎：川崎县民中心县民之声・咨询室内（川崎市幸区堀川町 580 SOLID 广场东馆2层）
厚木：县央地区县政综合中心县民之声・咨询室内（厚木市水引 2-3-1 厚木合同庁舎本馆1层）
○一般咨询・印度支那难民定居咨询：9时至12时、13时至16时为止
○法律咨询：13时至16时为止
○教育咨询：10时至13时、14时至16时30分止
【日语问讯处】
神奈川県国際課 电话：045-210-3748